

3 / 2 5 (木) の発表

はじめよう、つづけよう。

「北海道スタイル」



～新型コロナウイルスに強い北海道をつくる～ 北海道スタイル

報道発表資料の配付日時 3月25日(木) 15時00分

発表項目 (行事名)	「第11次北海道交通安全計画」素案に係る道民意見の募集について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	<p>「第11次北海道交通安全計画」素案について、道民の皆様からのご意見を広く募集します。</p> <p>1 募集期間 令和3年(2021年)3月25日(木)～同年4月24日(土)(必着)</p> <p>2 計画(素案)等の入手方法 (1) 北海道のホームページ(環境生活部暮らし安全局道民生活課ホームページ)への掲載 (http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/plan/11plan.htm) (2) 以下の場所での閲覧及び配付 ア 北海道環境生活部暮らし安全局道民生活課(道庁12F) イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3F) ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー エ 各総合振興局及び各振興局保健環境部環境生活課</p> <p>3 意見等の提出方法及び提出先 (1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道環境生活部暮らし安全局道民生活課交通安全担当 (2) ファクシミリ 011-232-4820 (3) 電子メール kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp</p>		
参考	「道民意見提出手続の意見募集要領」及び「第11次北海道交通安全計画素案の概要」を添付します。		
報道(取材)に当たってのお願い			
他のクラブとの関係	同時配付	(場所)	
	同時レク		
担当 (連絡先)	環境生活部暮らし安全局道民生活課 主幹 富樫 崇 電話(ダイヤルイン) 011-204-5219 (内線24-160)		

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和3年3月25日

- 1 計画等の案の名称
「第11次北海道交通安全計画」素案
- 2 参考資料の名称
(1) 「第11次北海道交通安全計画」素案の概要
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
(1) 北海道のホームページ(環境生活部暮らし安全局道民生活課ホームページ)への掲載
(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/kat/plan/11plan.htm>)
(2) 以下の場所での閲覧及び配付
ア 北海道環境生活部暮らし安全局道民生活課(道庁12F)
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター(道庁別館3F)
ウ 各総合振興局及び各振興局(石狩振興局を除く)の行政情報コーナー
エ 各総合振興局及び各振興局保健環境部環境生活課
- 4 意見等の募集期間
令和3年(2021年)3月25日(木)～令和3年(2021年)4月24日(土)
※郵送の場合は必着とします
- 5 意見等の提出方法及び提出先
(1) 郵便 〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道環境生活部暮らし安全局道民生活課交通安全担当
(2) ファクシミリ 011-232-4820
(3) 電子メール kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和3年(2021年)6月上旬頃を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
(1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
(2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名(団体の名称)を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所(市区町村名のみ)を公表することがあります。
(3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
(4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
(5) 意見受付後、約3日(土曜・日曜日、休日を除く)以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・ファクシミリ・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・ファクシミリ・郵送等により行います。

問い合わせ先

環境生活部暮らし安全局道民生活課交通安全担当

電話 011-204-5219(直通)

第11次北海道交通安全計画（素案）の概要

計画策定の趣旨

陸上交通の安全に関する総合的かつ長期的な施策の大綱として、交通安全対策基本法に基づき「北海道交通安全計画」を策定する。

第1部 総論

第1章 交通安全計画について

<p>1 計画の位置付け・期間等 根拠：交通安全対策基本法第25条 （陸上交通の安全に関する総合的・長期的な施策の大綱） 作成主体：北海道交通安全対策会議 期間：令和3年度～令和7年度の5年間</p>	<p>2 計画の基本理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故のない社会を目指して ・人優先の交通安全思想（高齢者、障がい者、子供等の安全確保） ・高齢化が進展しても安全に移動できる社会の構築
<p>3 計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通実態等を踏まえたきめ細かな対策の推進 ・地域ぐるみの交通安全対策の推進 	<p>4 計画期間において注視すべき事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高まる安全への要請と交通安全 ・新型コロナウイルス感染症の影響の注視

第2章 交通事故等の現状等

1 道路交通事故の現状等

第10次交通安全計画の目標
 死者150人→144人(R2) 達成

- ・高齢者(65歳以上)の死者数が増加(全死者数の18%(S46)→55%(R1))
- ・交通事故死者数の減少幅は縮小傾向
- ・16歳～24歳までの死者数が減少(特に自動車乗車中の減少が顕著)

【背景】高齢者人口の増加、シートベルト着用率等の頭打ち など

〔道路交通事故における交通事故発生件数、死者数及び負傷者数〕

年度	発生件数	死者数	負傷者数
S25	565	157	-
S45	43,641	889	-
S50	23,038	475	-
S60	715	471	-
H12	39,523	391	-
R2	9,045	144	-

<p>2 鉄道交通の現状 運転事故は、近年はほぼ横ばいの傾向 11件、死者2人(R元)</p>	<p>3 踏切事故の現状 長期的には減少傾向 4件、死傷者3人(R元)</p>
--	--

第3章 交通安全計画における目標

<p>1 道路交通の安全についての目標 令和7年までに24時間交通事故死者数を134人以下とし、達成後はさらにゼロに近づける。</p>
<p>2 鉄道交通の安全についての目標</p> <p>① 乗客の死者数ゼロを目指す。 ② 運転事故全体の死者数減少を目指す。</p>
<p>3 踏切道における交通の安全についての目標 踏切事故の発生を極力防止</p>

第4章 施策の柱と重点課題

1 高齢化社会を踏まえた総合的な対策 (市町村などと連携して総合的な対策の推進)	5 自転車の安全利用 (交通ルール・マナーに関する交通安全教育)
2 飲酒運転の根絶 (飲酒運転を根絶するための社会環境づくり)	6 生活道路等における安全確保 (幹線道路との関係性を踏まえた面的対策)
3 スピードダウン (交通事故の発生実態に即した速度抑制対策)	7 鉄道交通における安全対策
4 シートベルトの全席着用 (交通事故の実態に基づき必要性を普及啓発)	8 踏切道における交通安全対策
	9 冬季に係る陸上交通の安全

第2部 講じようとする施策

第1章 道路交通の安全	1 道路交通環境の整備 (生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備 など)	
	2 交通安全思想の普及徹底 (段階的かつ体系的な交通安全教育の推進、交通安全に関する普及啓発活動の推進 など)	
	3 安全運転の確保 (運転者教育の充実、安全運転管理の推進、交通労働災害の防止 など)	
	4 車両の安全性の確保 (先進安全自動車 (ASV) の普及促進、自動運転車の安全対策・活用の推進 など)	
	5 道路交通秩序の維持 (交通の指導取締りの強化、適正かつ緻密な捜査の一層の推進 など)	
	6 救助・救急活動の充実 (救助・救急体制の整備、救急医療体制の整備、救急関係機関の協力関係の確保 など)	
	7 被害者支援の充実と推進 (損害賠償の請求についての援助、交通事故被害者支援の充実強化 など)	
	8 研究開発及び調査研究の充実 (道路交通の安全に関する研究開発の推進、事故原因の総合的な調査研究の充実強化)	
第2章 鉄道交通の安全	1 鉄道交通環境の整備	2 鉄道交通の安全に関する知識の普及
	3 鉄道の安全な運行の確保	4 鉄道車両の安全性の確保
	5 救助・救急活動の充実	6 公共交通事故被害者への支援
	7 鉄道事故等の原因究明と事故等防止	
	1 踏切道の立体交差化、構造の改良及び歩行者等立体横断施設の整備の促進	
	2 踏切保安設備の整備及び交通規制の実施	3 踏切道の統廃合の促進
	4 その他踏切道の交通の安全及び円滑化等を図るための措置	
第3章 踏切道における交通の安全		

今後のスケジュール

- 令和3年3月～4月 パブリックコメントの実施
- 令和3年6月 第11次北海道交通安全計画案の環境生活委員会報告
- 令和3年7月 北海道交通安全対策会議の開催 計画決定 (予定)